

大町町人口ビジョン

【令和7年度改訂版】

令和8年3月

大 町 町

目次

第1章 人口ビジョンについて	1
1. 人口ビジョンの位置づけ	1
2. 人口ビジョンの推計期間	1
第2章 人口の動向分析	2
1. 総人口と人口構造	2
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移	2
(2) 人口ピラミッドでみる人口構造	3
(3) 県内市町村との人口増減率の比較	4
2. 人口動態	5
(1) 自然増減の推移	5
(2) 合計特殊出生率の推移	6
(3) 女性人口の推移	6
(4) 未婚率の状況	7
(5) 社会増減者数の推移	8
(6) 性別・年齢階級別にみた人口移動の状況	9
(7) 人口動向についての整理	10
(8) 人口移動（転出先等）の状況	14
3. 世帯の状況	15
4. 就労状況	16
(1) 就業者の状況	16
(2) 産業別の就業者年齢構成比	17
(3) 産業別の就業状況	18
(4) 従業人口の状況	22
(5) 女性の労働力率	24
第3章 将来人口の検討について	25
1. 将来人口の分析	25
(1) 現行の人口ビジョンとの比較	25
(2) 人口減少段階の分析	26
3. 人口の将来展望について	27

第1章 人口ビジョンについて

1. 人口ビジョンの位置づけ

国においては、令和7年11月に地方創生施策の新たな検討組織である「地域未来戦略本部」の設置を閣議決定し、「地方創生2.0基本構想」（令和7年6月閣議決定）に基づき、まち・ひと・しごと創生法第8条第1項に規定する新たな国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和7年12月23日に閣議決定されています。

市町村においては、まち・ひと・しごと創生法の規定により、国の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」）を定めるよう努めなければならないこととされており、本町の総合戦略の見直しにおいても、人口の現状および将来の見通しを踏まえた策定が求められています。

こうした国の動向を踏まえ、再度、本町の人口の現状分析を行い、「大町町人口ビジョン」の改訂を行います。

▼地方創生に関する総合戦略（令和7年度）

政策目標の概要
①強い経済 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済。
②豊かな生活環境 生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境。
③選ばれる地方 強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方。

2. 人口ビジョンの推計期間

本資料においては、国の示す「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」に基づき、2060年までの推計を行っています。

第2章 人口の動向分析

1. 総人口と人口構造

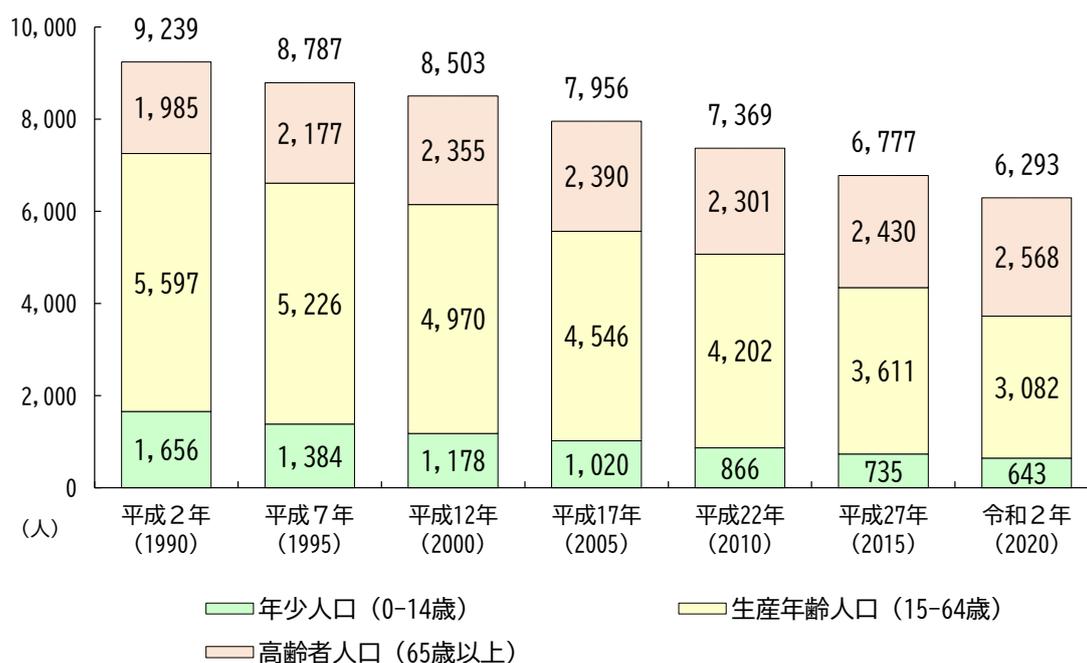
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

総人口は、平成2年の9,239人から令和2年の6,293人へ減少傾向で推移しており、30年間で約3,000人の減少となっています。

年齢3区分人口は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移しています。一方、高齢者人口（65歳以上）は概ね増加傾向で推移しています。

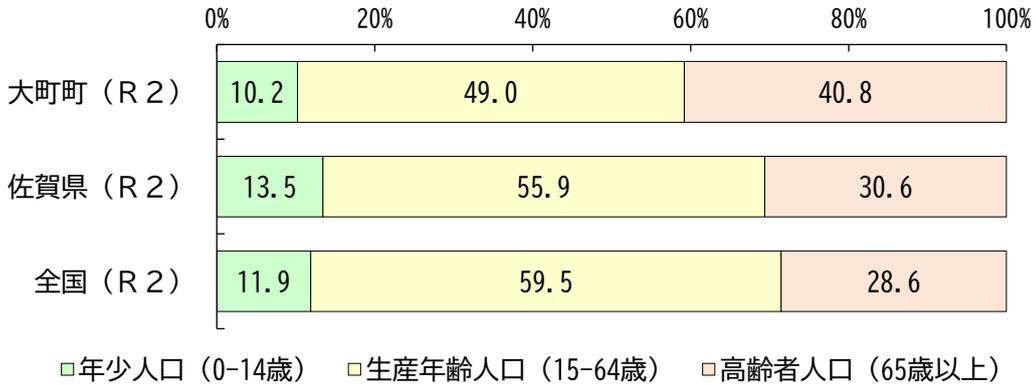
令和2年の年齢3区分人口割合を国、県と比較すると、高齢者人口割合は40.8%と国（28.6%）、県（30.6%）を大きく上回ります。

▼総人口と年齢3区分人口の推移



資料：国勢調査(平成2年、平成27年の総人口には1人の年齢不詳を含む。令和2年は不詳補完結果)

▼年齢3区分人口割合の比較

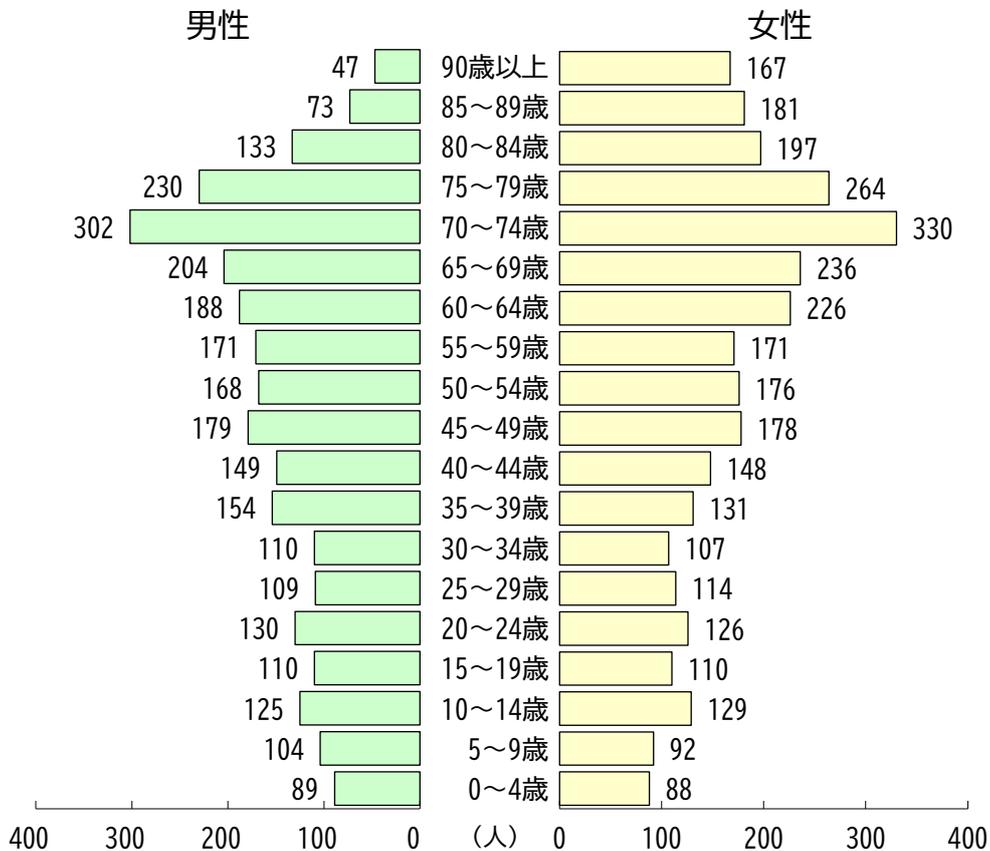


資料：令和2年国勢調査（不詳補完結果）

(2) 人口ピラミッドでみる人口構造

本町の人口構造を5歳階級別の人口ピラミッドで見ると（令和6年10月1日現在住民基本台帳）、男性・女性ともに70～74歳の層が多くなっています。70～74歳の団塊の世代（1947～49年生まれ）が令和7年には75歳以上の後期高齢者となることが見込まれます。

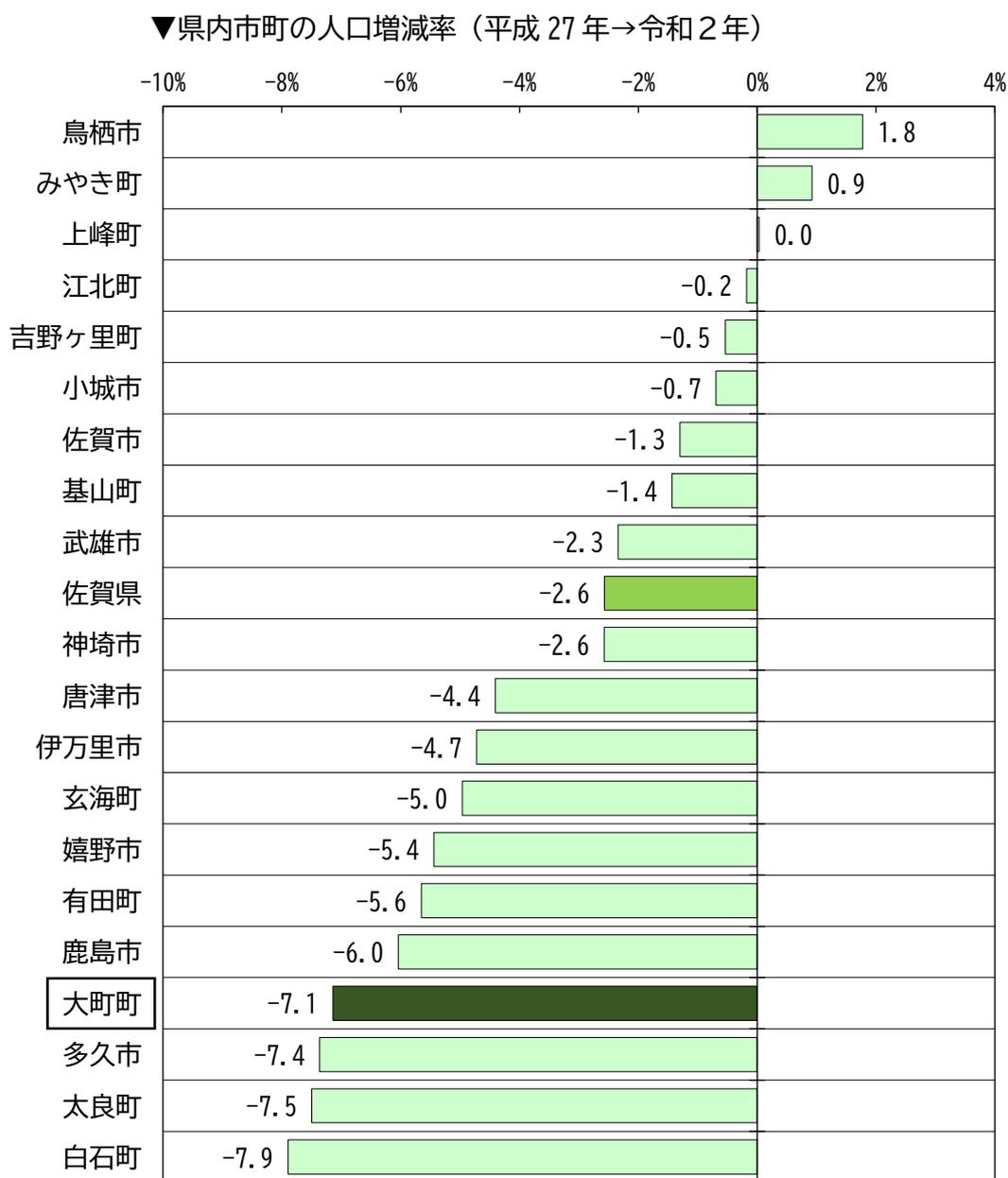
▼人口ピラミッドでみる人口構造



資料：令和6年10月1日現在住民基本台帳

(3) 県内市町村との人口増減率の比較

平成 27 年から令和 2 年の 5 年間の人口増減率について比較すると、本町は-7.1%と県内で 4 番目の減少率となっています。



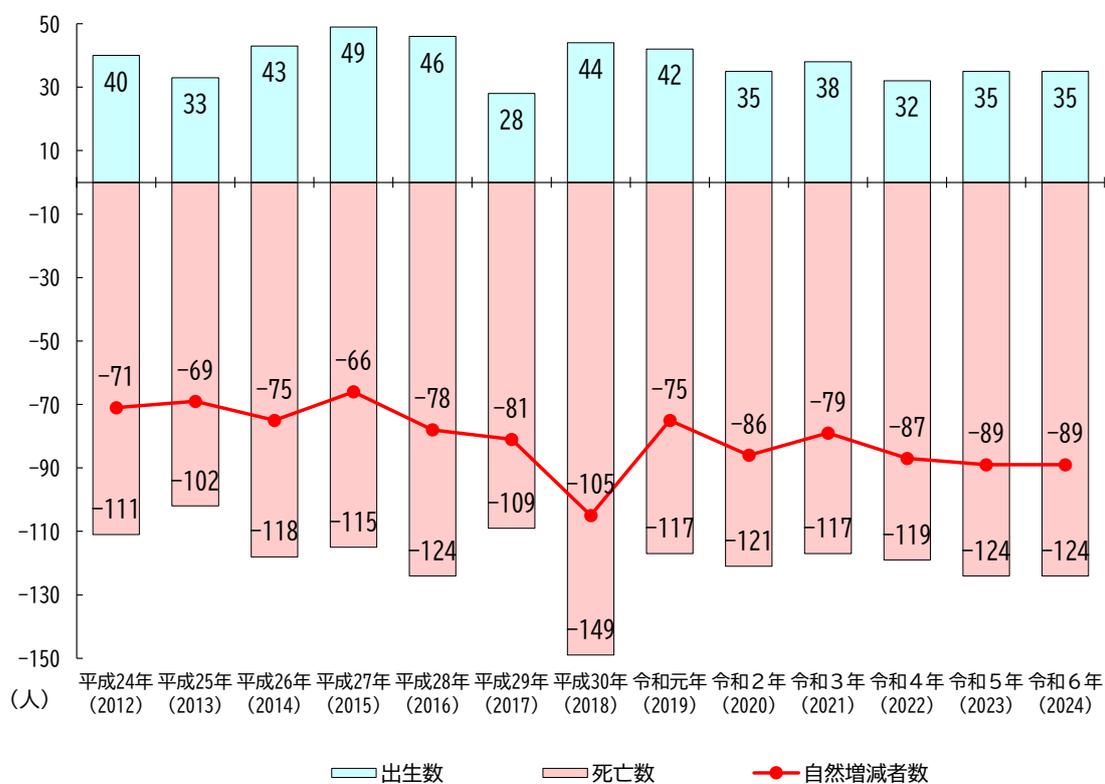
資料：平成 27 年・令和 2 年国勢調査

2. 人口動態

(1) 自然増減の推移

自然増減者数の推移をみると、出生数は概ね年間30人～40人台で推移し、令和6年で年間35人となっています。一方、死亡数は令和元年以降、年間120人前後で推移しており、令和6年で年間124人となっており、近年の傾向として、死亡数が出生数を常に上回り、自然減が続いています。

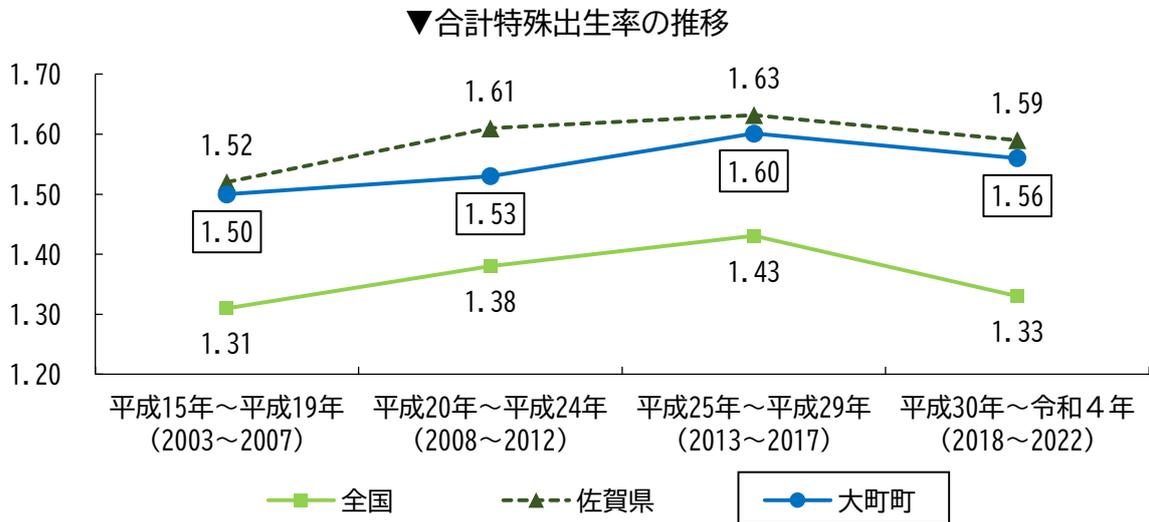
▼自然増減者数（出生・死亡）の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数に関する調査

(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率（1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかの平均）の推移をみると、国の水準を上回って推移しており、平成30年～令和4年では1.56となっています。

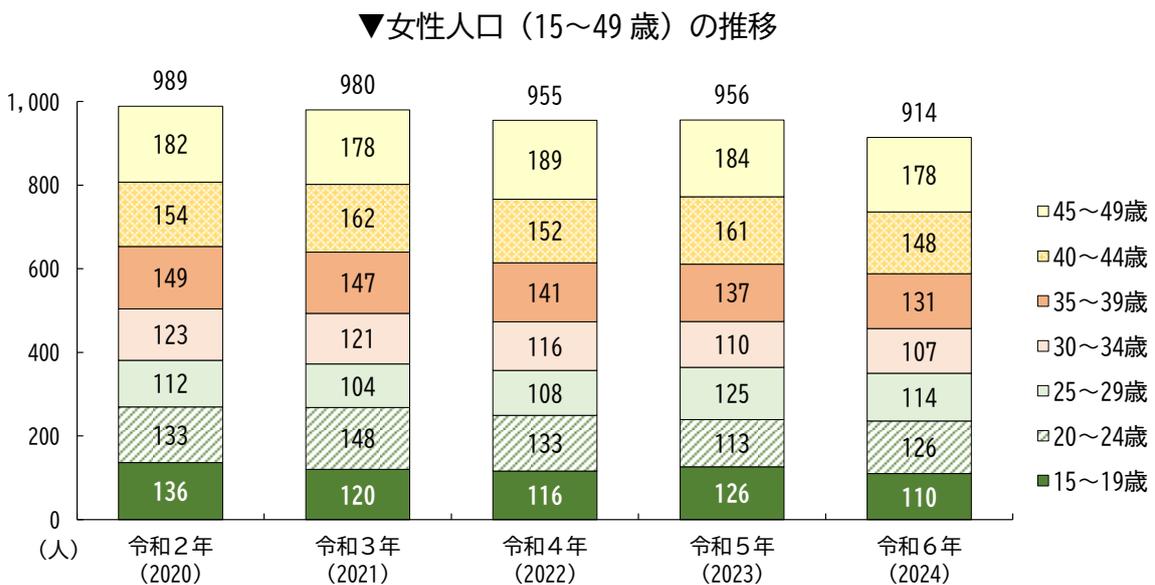


参考：令和6年の合計特殊出生率 国 1.15 佐賀県 1.41

資料：人口動態保健所・市町村別統計

(3) 女性人口の推移

合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性人口の推移をみると、平成2年の989人から令和6年の914人へ減少傾向で推移しており、今後、合計特殊出生率が上昇しても出生数の大きな増加が望めない状況となっています。



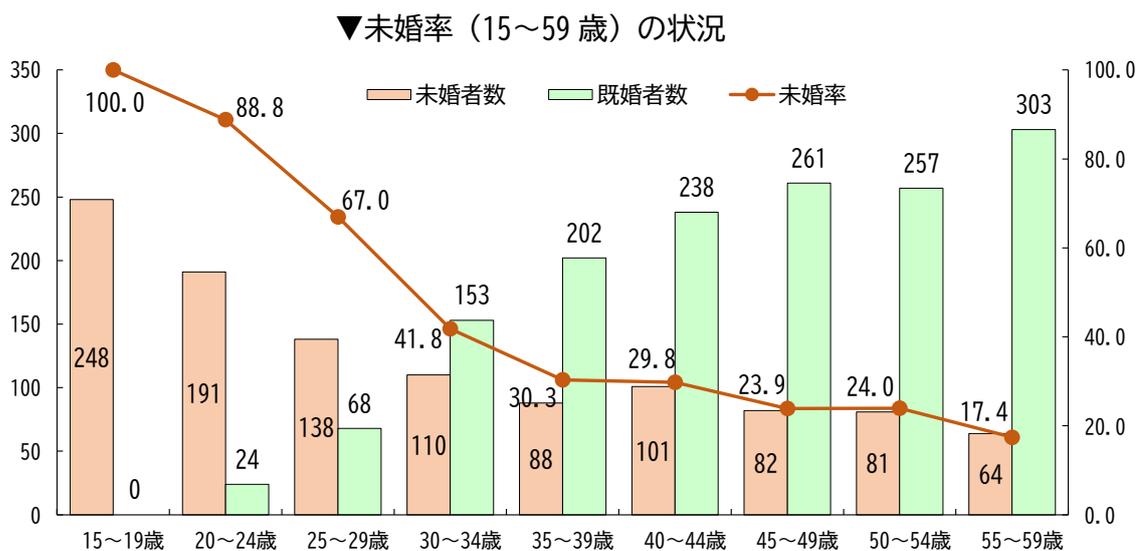
資料：住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

(4) 未婚率の状況

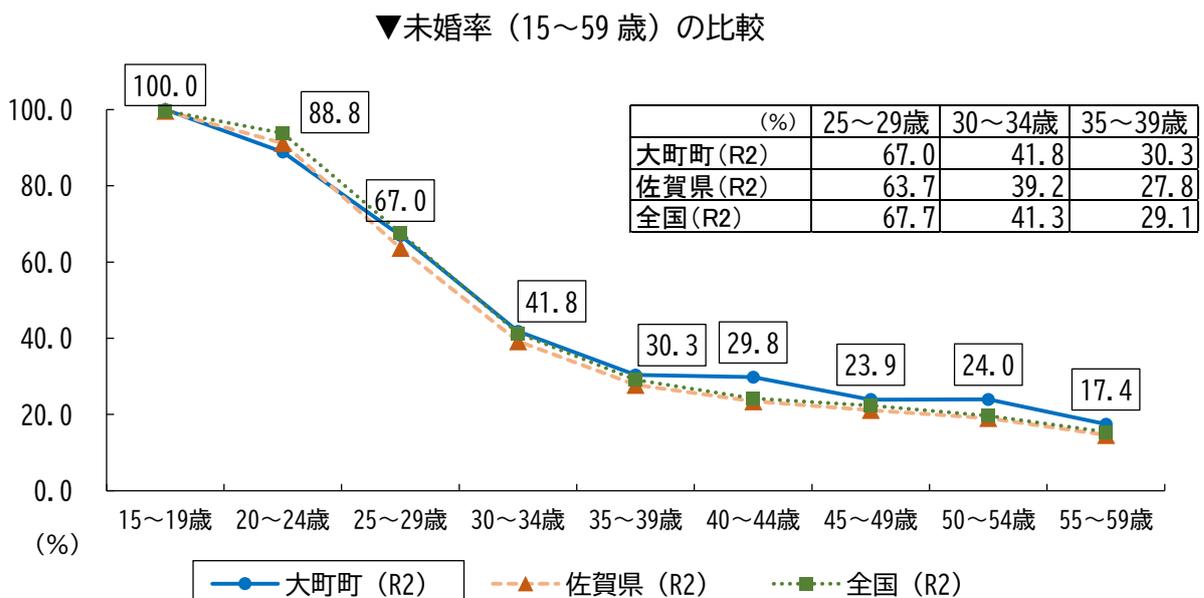
年齢別の未婚者・既婚者数をみると、20代までは未婚者数が既婚者数を上回っていますが、30代になると逆転し、既婚者数が未婚者数を上回ります。

未婚率についても、20代後半では未婚者が67.0%を占めますが、30代前半では41.8%に減少し、30代が婚姻年齢の中心層であることがわかります。

また、未婚率を比較すると、25～29歳、30～34歳、35～39歳の婚姻年齢を中心に県の未婚率をやや上回っています。



資料：令和2年国勢調査

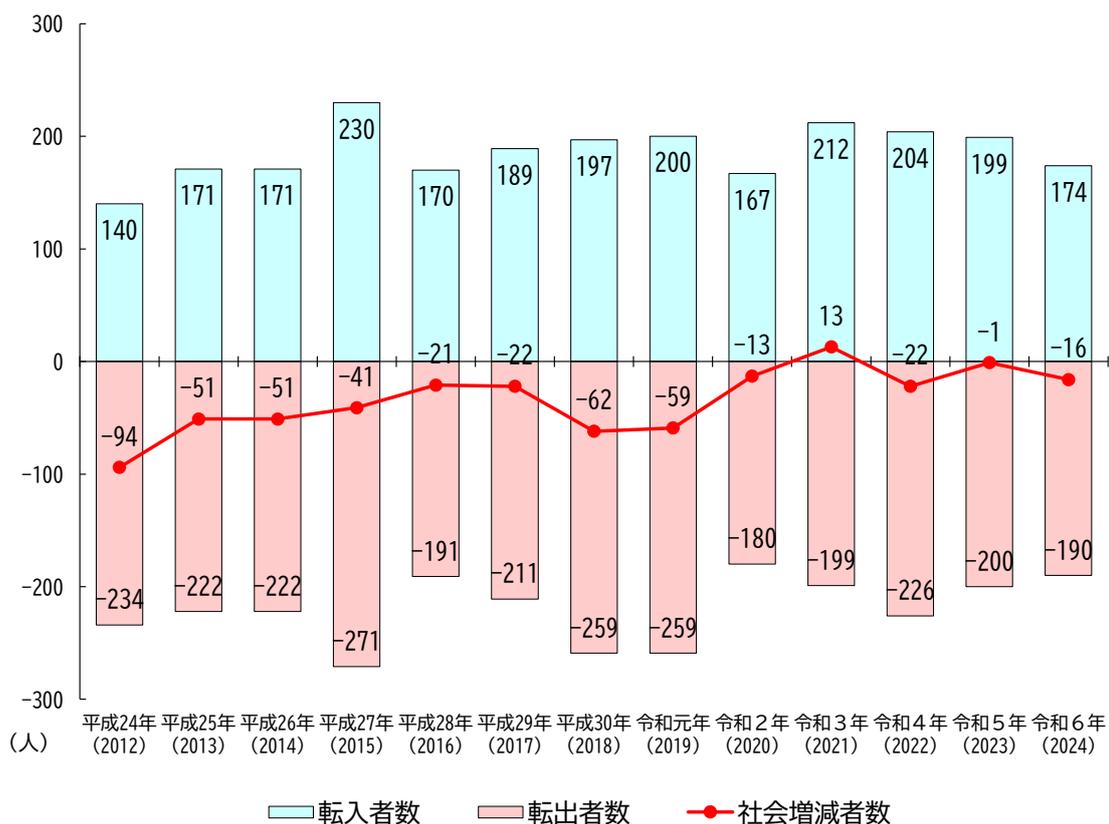


資料：令和2年国勢調査

(5) 社会増減者数の推移

社会増減者数の直近の推移をみると、令和2年以降、転出者数と転入者数の差が減少しており、令和3年には社会増減者数がプラスとなるなど、社会増減が均衡してきています。

▼社会増減者数（転入者数・転出者数）の推移

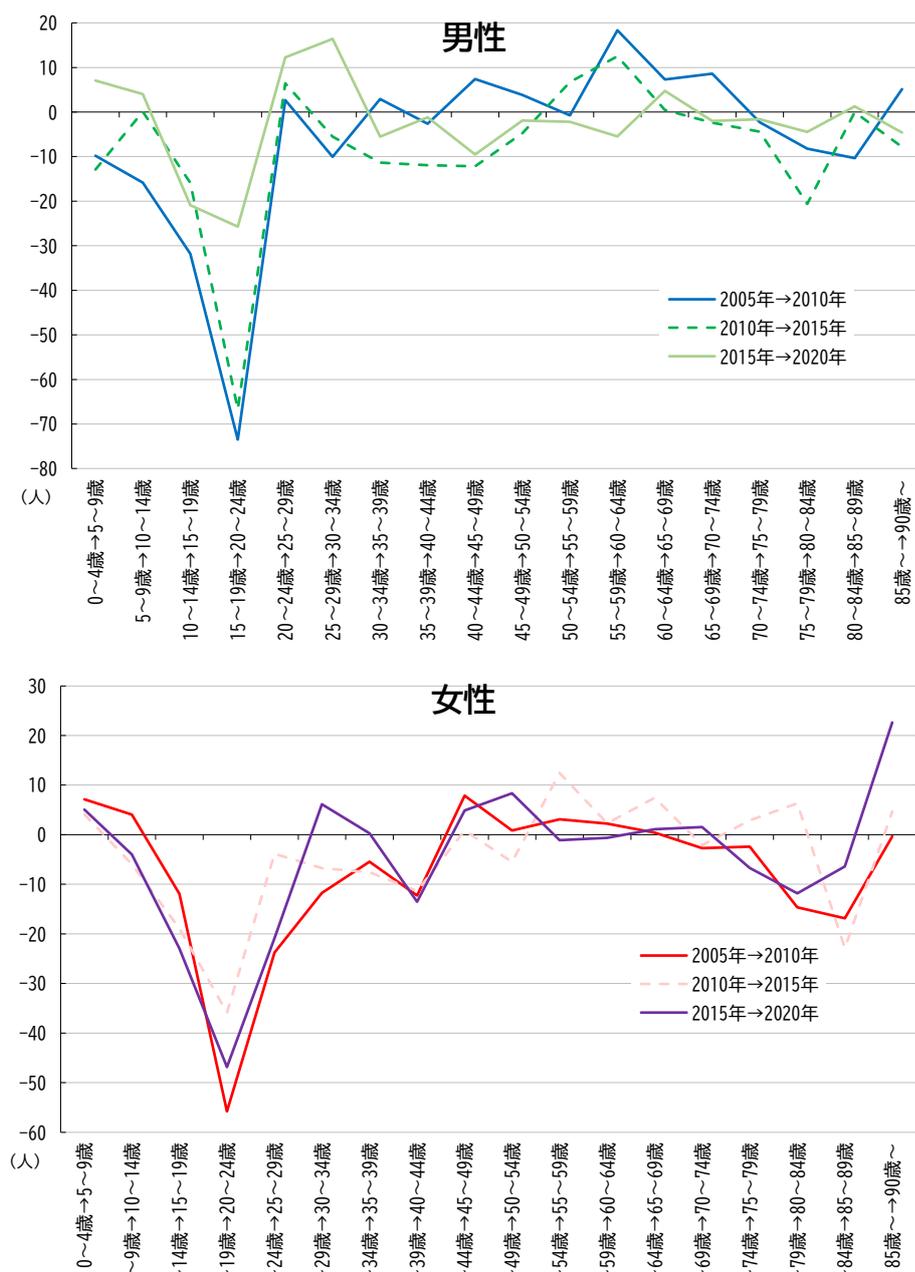


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数に関する調査

(6) 性別・年齢階級別にみた人口移動の状況

国勢調査等に基づく、本町の性別・年齢階級の人口移動状況をみると、2005年→2010年から最近まで、男女ともに進学時、就職時の15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳の年齢階級での転出超過が顕著にみられます。

▼性別・年齢階級別にみた人口移動の状況（性別）



資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づき内閣官房作成

(7) 人口動向についての整理

人口等の動向について、全国、県等の動向を整理すると次のとおりとなります。

①出生数など自然動態について

全国の動向をみると、出生数は令和6年で686,061人と約70万人を下回り、合計特殊出生率も1.15と1899年の統計開始以降で最低となっています。

佐賀県においても令和6年で4,824人と5千人を下回り、合計特殊出生率も1.41と比較対象となる統計がある1960年以降で最低となっています。

こうした少子化の背景として、未婚率の上昇、晩婚化と子どもを初めてもつ年齢の上昇、経済的な不安定さ、子育ての負担感、価値観の多様化などが指摘されていますが、令和2年から顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大による行動制限により、婚姻数の低下、出生数の低下がみられました。この特に若い世代がその影響を大きく受けたことは、今後、出生数・率を引き下げる方向で作用する可能性が高いと考えられています。

②転入・転出など社会動態について

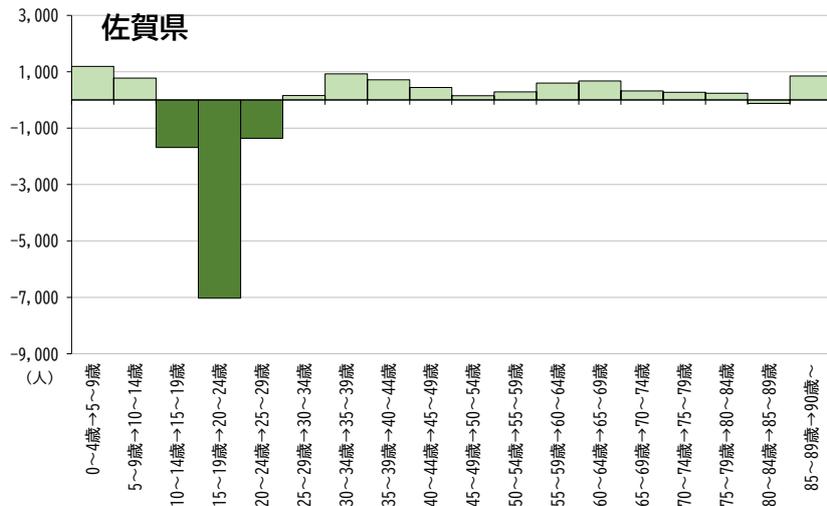
日本の総人口は令和6年1年1月現在で約1億2,295万人となっており、前年同月時点より約60万人に減少しています。こうした国全体の人口が減少していく中、東京圏への一極集中が課題とされており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一極集中の鈍化がいったんみられましたが、その後も東京圏への集中は継続しています。

令和6年における東京圏への転入超過数を世代別でみると、若年層が大半を占め、10代と20代をあわせて13万人を超えており、国全体の持続的な発展のためには、若者や女性をはじめとする東京圏への過度な一極集中を是正することが重要であると指摘されています。

佐賀県の人口移動の状況をみると10代後半から20代の転出超過がみられ、進学・就職時に県外へ若い世代が流出しています（参考として令和5年で高校卒業後の就職者の35%が県外で就職、大学等への進学者のうち約80%が東京都や福岡県などの県外へ進学）。

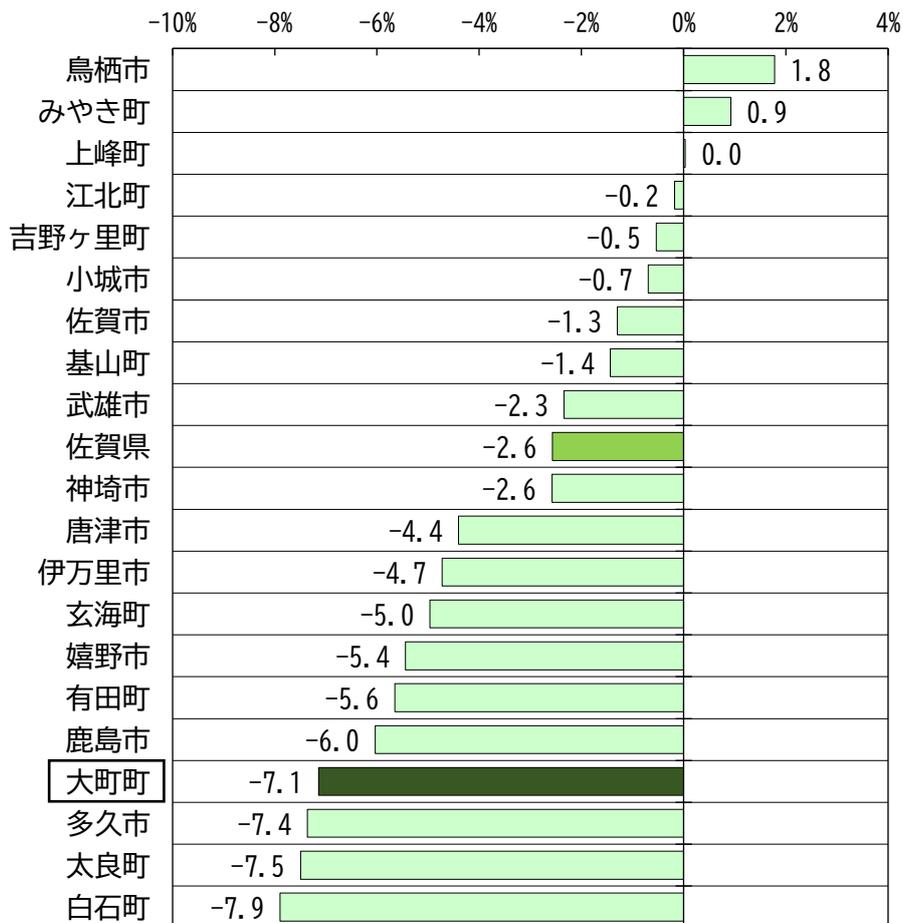
さらに、この若年層の人口動向を令和2年国勢調査で大町町と同様に人口減少率（平成27年→令和2年）が高い市町（白石町、太良町、多久市）の状況をみると、共通して10代後半から20代の転出超過がみられます。一方、近隣で人口減少率が少ない江北町の動向をみると10代後半、20代前半では転出超過となっていますが、20代後半、30代前半で転入超過となっており、こうした若い世代を呼び込むことが人口減少対策として重要なポイントとなることが推察されます。

▼年齢階級別にみた人口移動の状況（佐賀県）



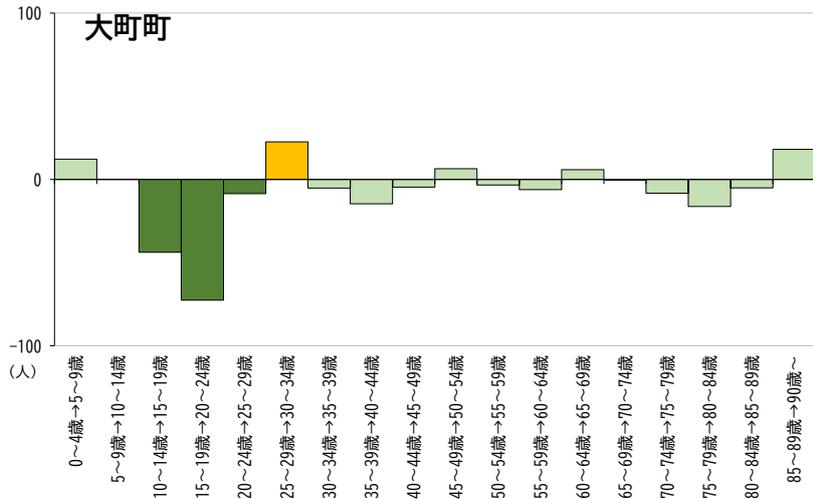
資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づき内閣官房作成

▼県内市町の人口増減率（平成27年→令和2年）



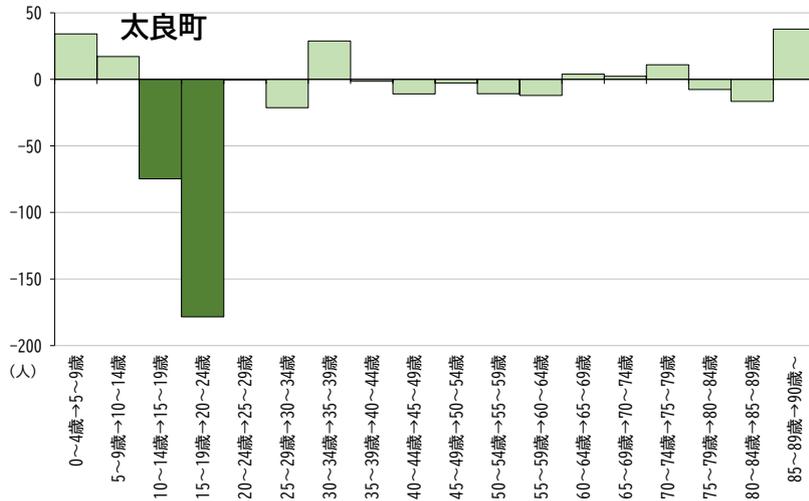
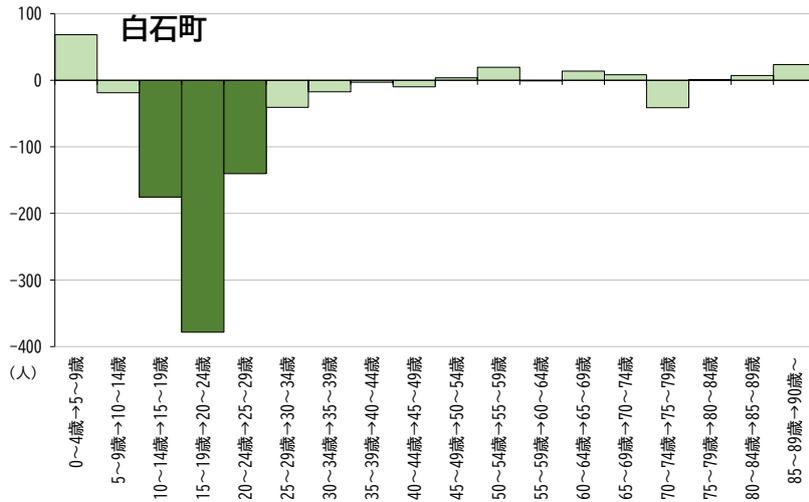
資料：国勢調査

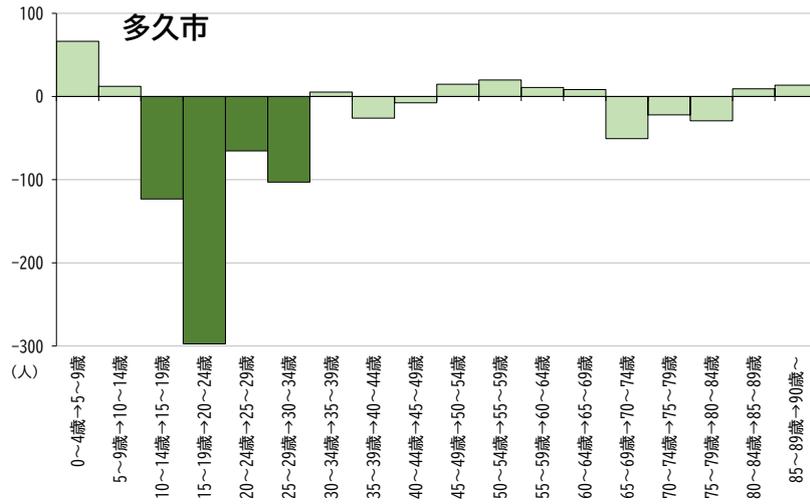
▼年齢階級別にみた人口移動の状況（大町町）



資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づき内閣官房作成

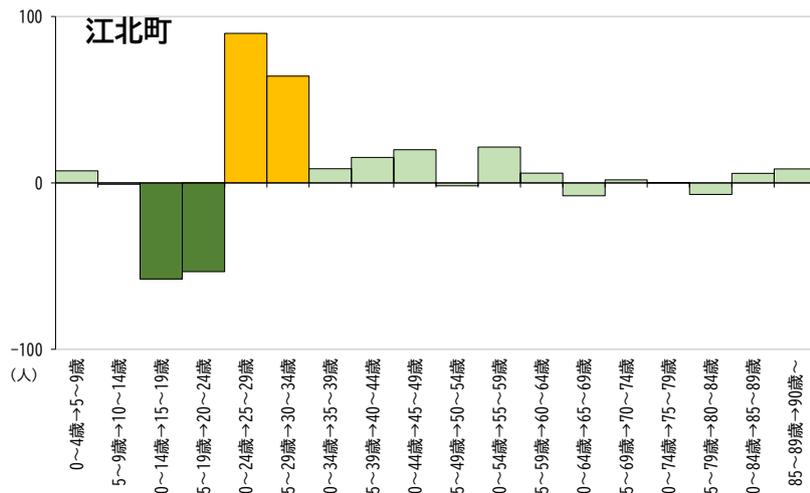
▼年齢階級別にみた人口移動の状況（人口減少率県内上位市町）





資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づき内閣官房作成

▼年齢階級別にみた人口移動の状況（江北町）



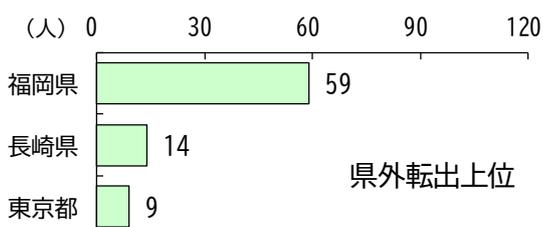
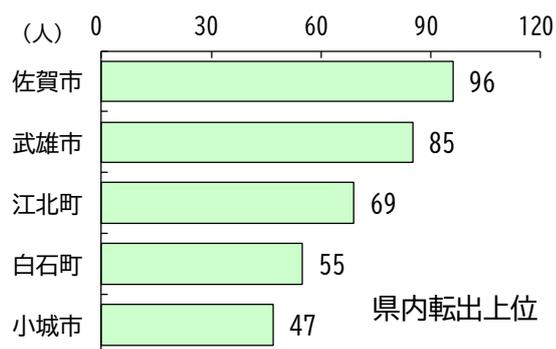
資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づき内閣官房作成

(8) 人口移動（転出先等）の状況

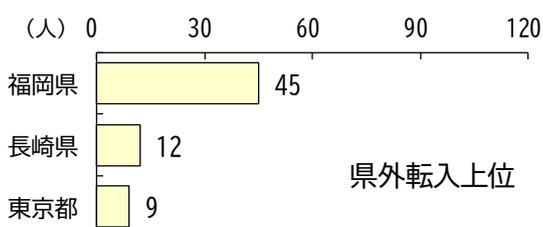
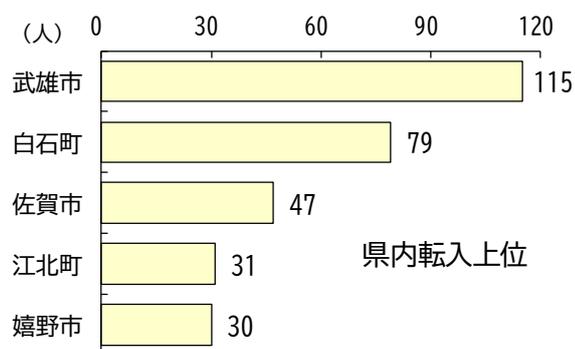
国勢調査に基づく、本町の人口移動（転出先等）の状況をみると、平成27年から令和2年にかけて609人が転出しており、佐賀市（96人）、武雄市（85人）への転出が多くみられます。また、転入は武雄市（115人）、白石町（79人）が上位となっています。

▼人口移動（転出先等）の状況（平成27年→令和2年）

転出（人）		609
県内		457
	佐賀市	96
	武雄市	85
	江北町	69
	白石町	55
	小城市	47
	その他	105
	県外	152
福岡県	59	
長崎県	14	
東京都	9	
その他	70	
国外	0	



転入（人）		549
県内		415
	武雄市	115
	白石町	79
	佐賀市	47
	江北町	31
	嬉野市	30
	その他	113
	県外	127
福岡県	45	
長崎県	12	
東京都	9	
その他	61	
国外	7	

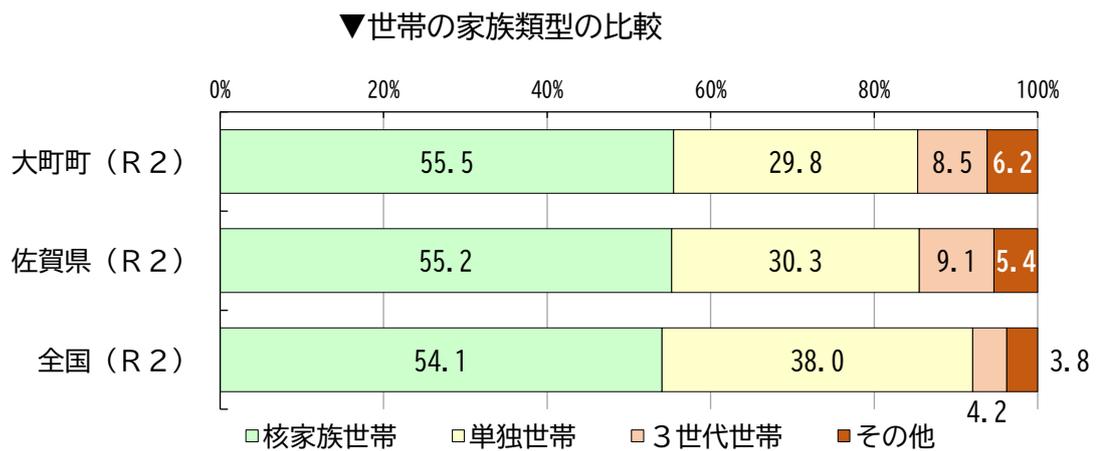
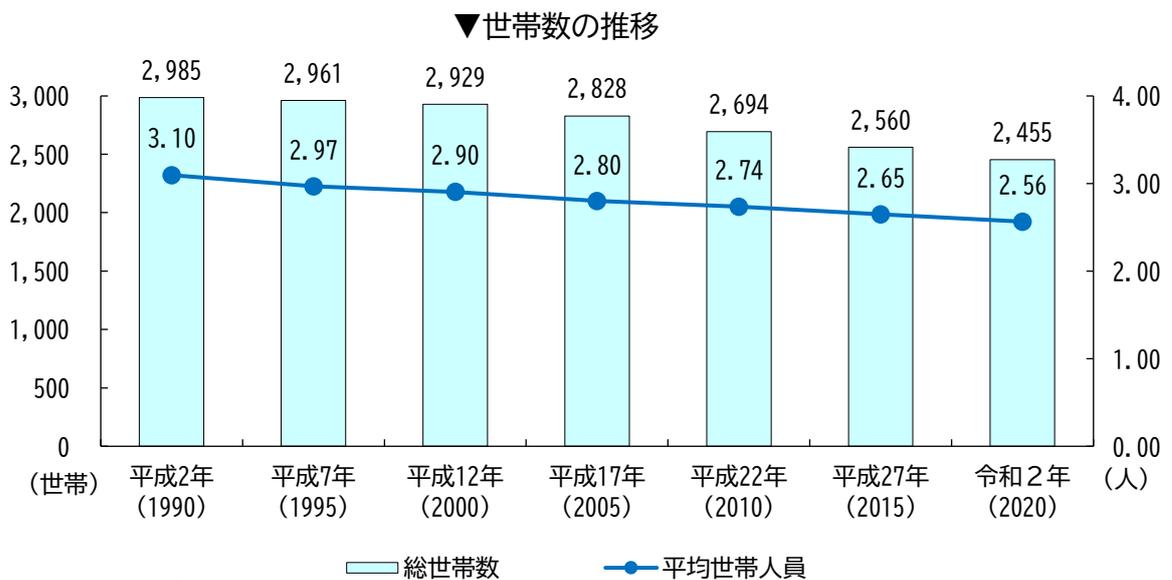


資料：国勢調査

3. 世帯の状況

世帯数をみると、平成2年以降減少傾向で推移し、令和2年では2,455世帯となっています。平均世帯人員は平成2年では1世帯あたり3.10人でしたが、核家族化や単独世帯等の増加による世帯の小規模化が進み、令和2年には1世帯あたり2.56人となっています。

令和2年で世帯の家族類型をみると、本町は国に比べて3世代世帯の割合が多い特徴がみられます。

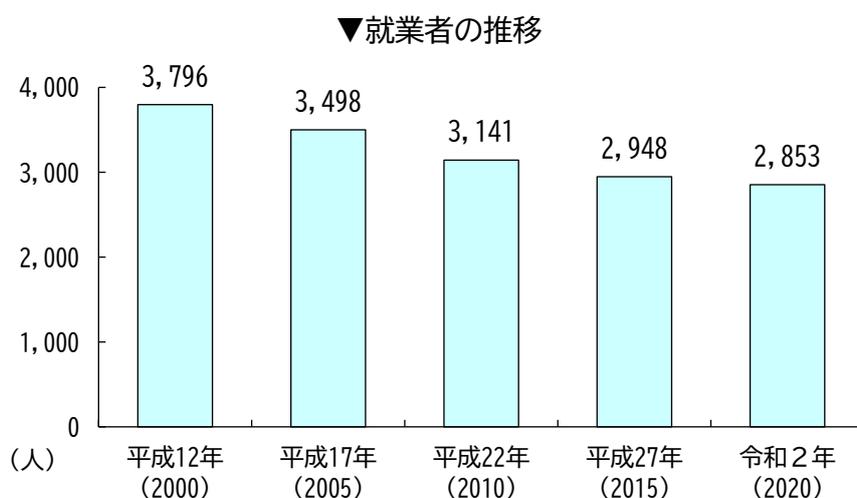


4. 就労状況

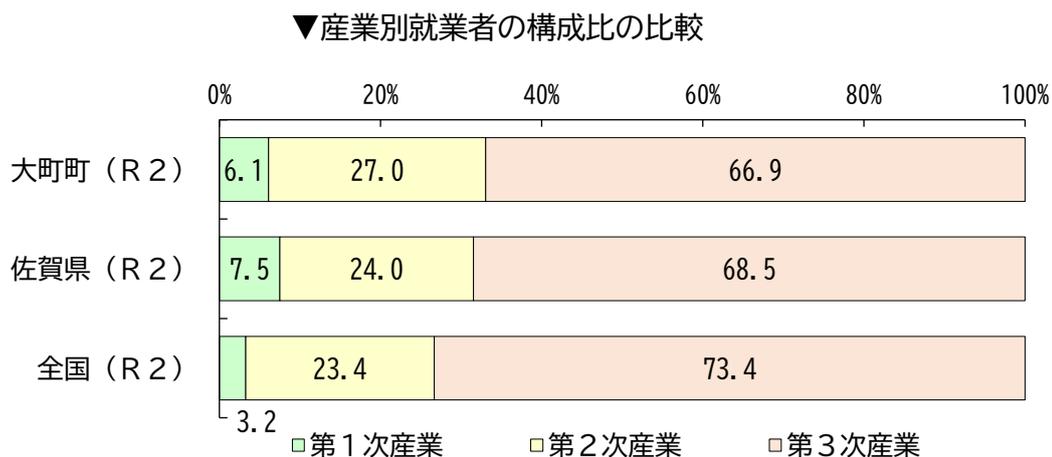
(1) 就業者の状況

就業者数の推移をみると、平成12年の3,796人から令和2年の2,853人へと減少傾向で推移しています。

また、産業3区別就業者の構成比をみると、令和2年には第1次産業が6.1%、第2次産業が27.0%、第3次産業が66.9%となっており、国と比較すると第1次産業、第2次産業の構成割合が多くなっています。



資料：国勢調査

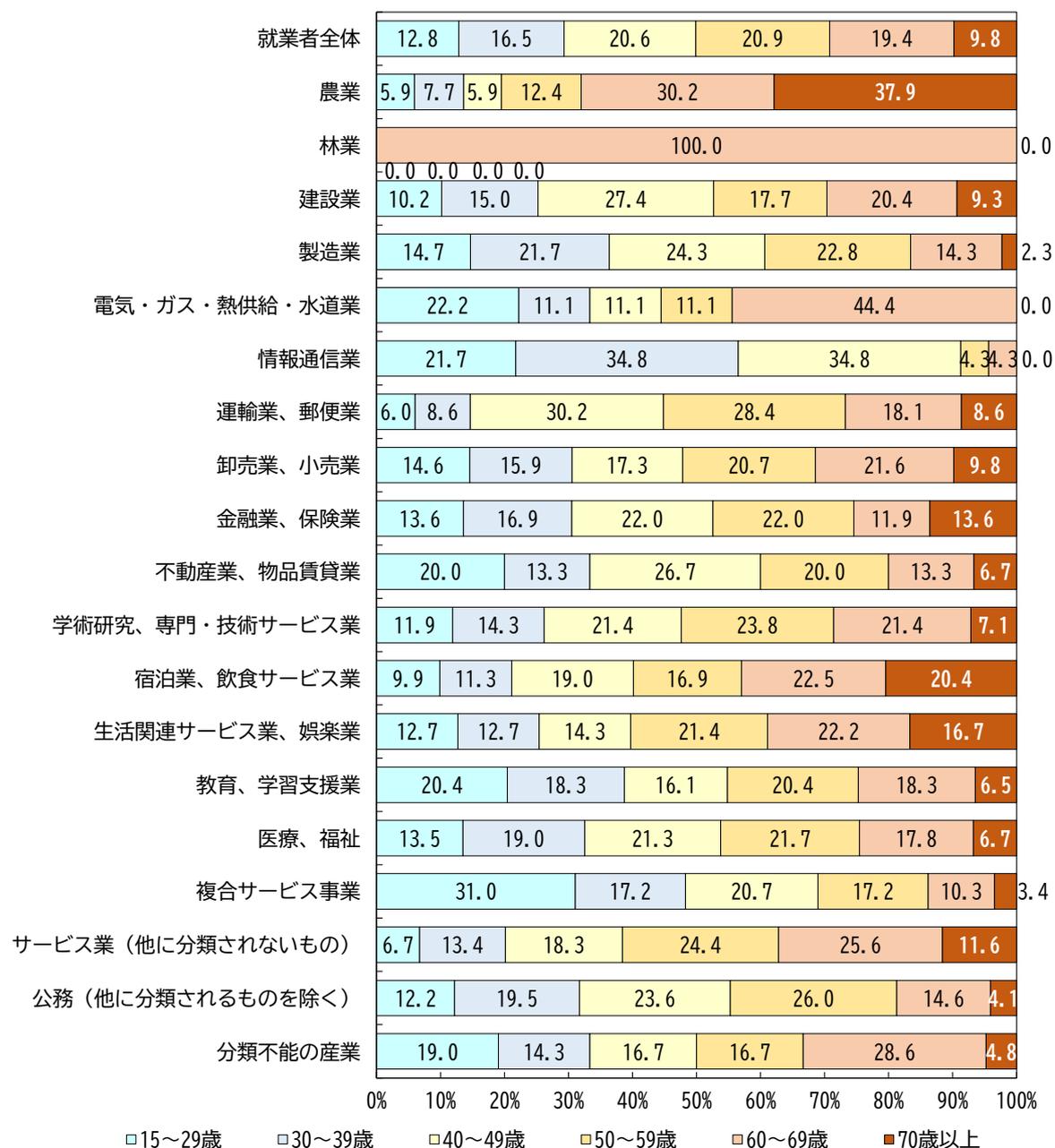


資料：令和2年国勢調査（不詳補完結果）

(2) 産業別の就業者年齢構成比

産業別に就業者の年齢構成比をみると、多くの産業で30代～50代の層が多数を占めていますが、「農業」では60代が30.2%、70歳以上が37.9%と60歳以上が約7割を占め、就業者の高齢化が顕著にみられます。

▼産業別の就業者年齢構成比



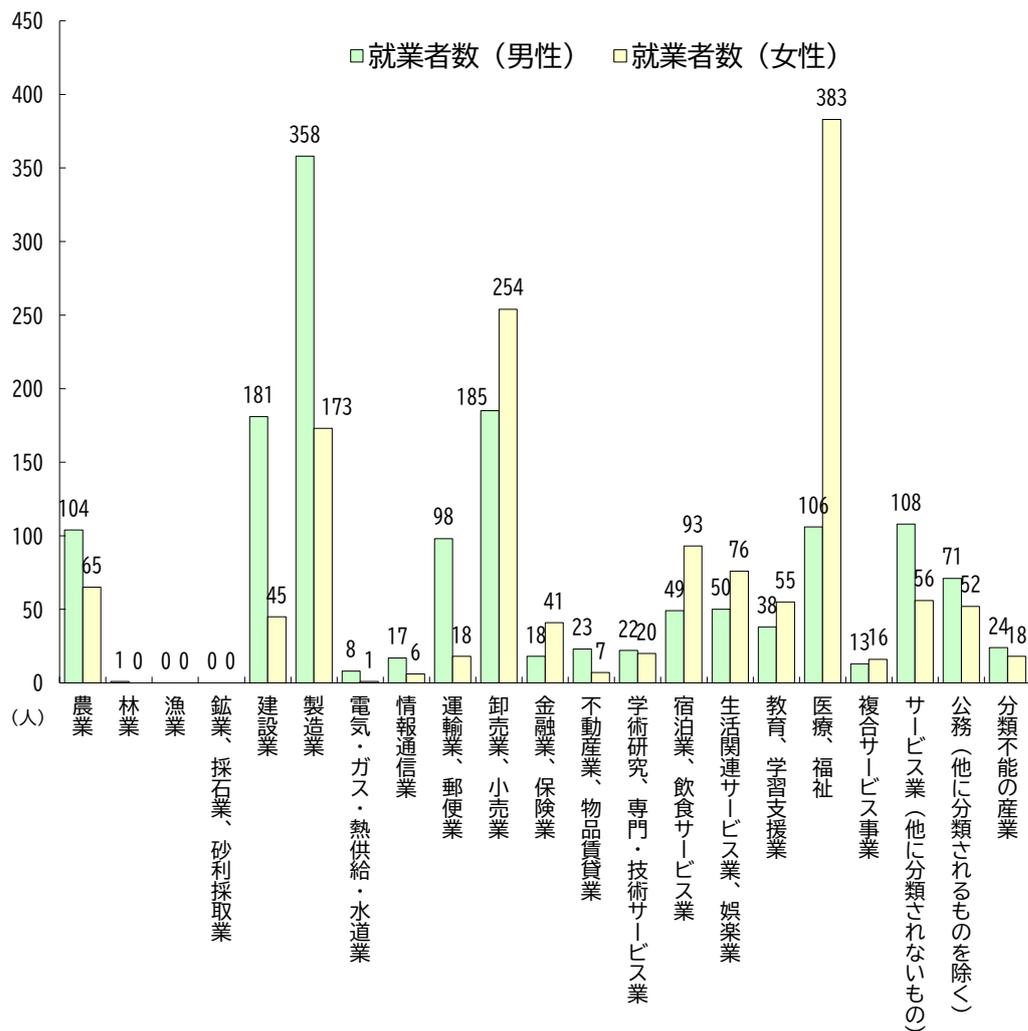
資料：令和2年国勢調査

(3) 産業別の就業状況

産業別の就業者をみると、男性は「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」の従事者が多く、女性は「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」の従事者が多くなっています。

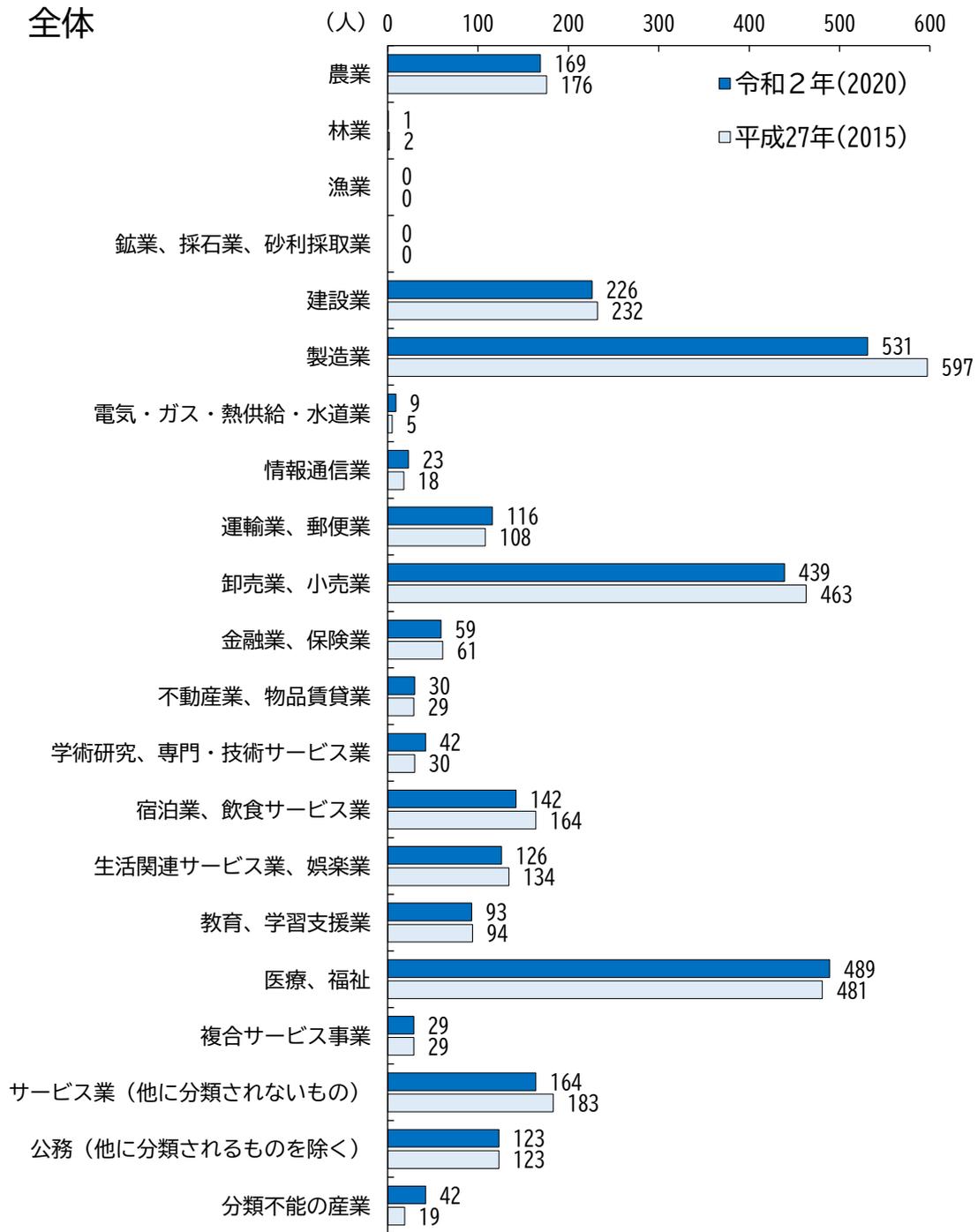
また、平成 27 年と令和 2 年を比較すると、全体的に就業者が減少し、特に「製造業」の従事者が減少しています。また、性別でみても男女ともに「製造業」が大きく減少しています。一方、女性の「医療、福祉」で増加がみられます。

▼産業別・男女別の就労状況



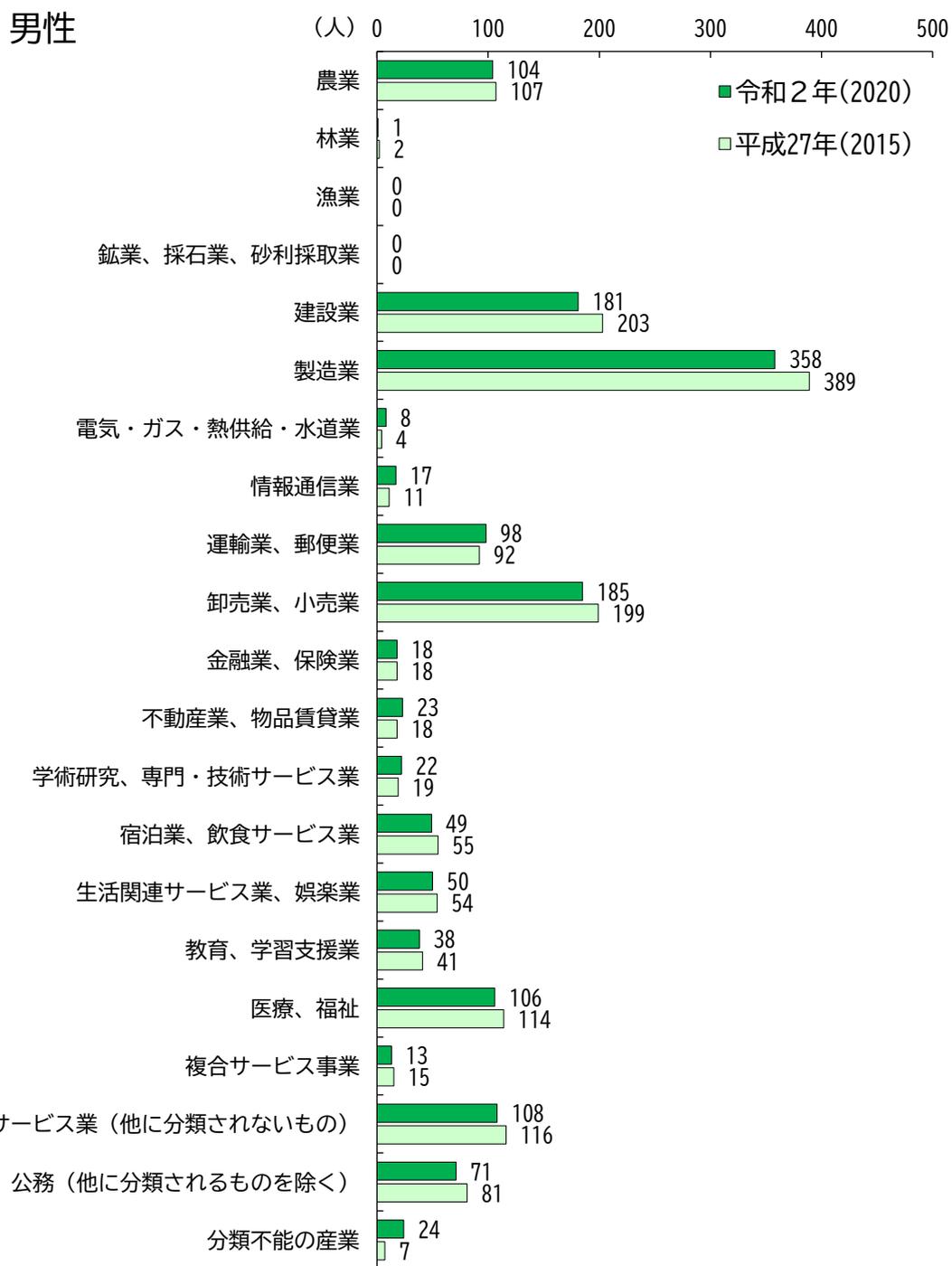
資料：令和 2 年国勢調査

▼産業別就労状況の変化（全体）



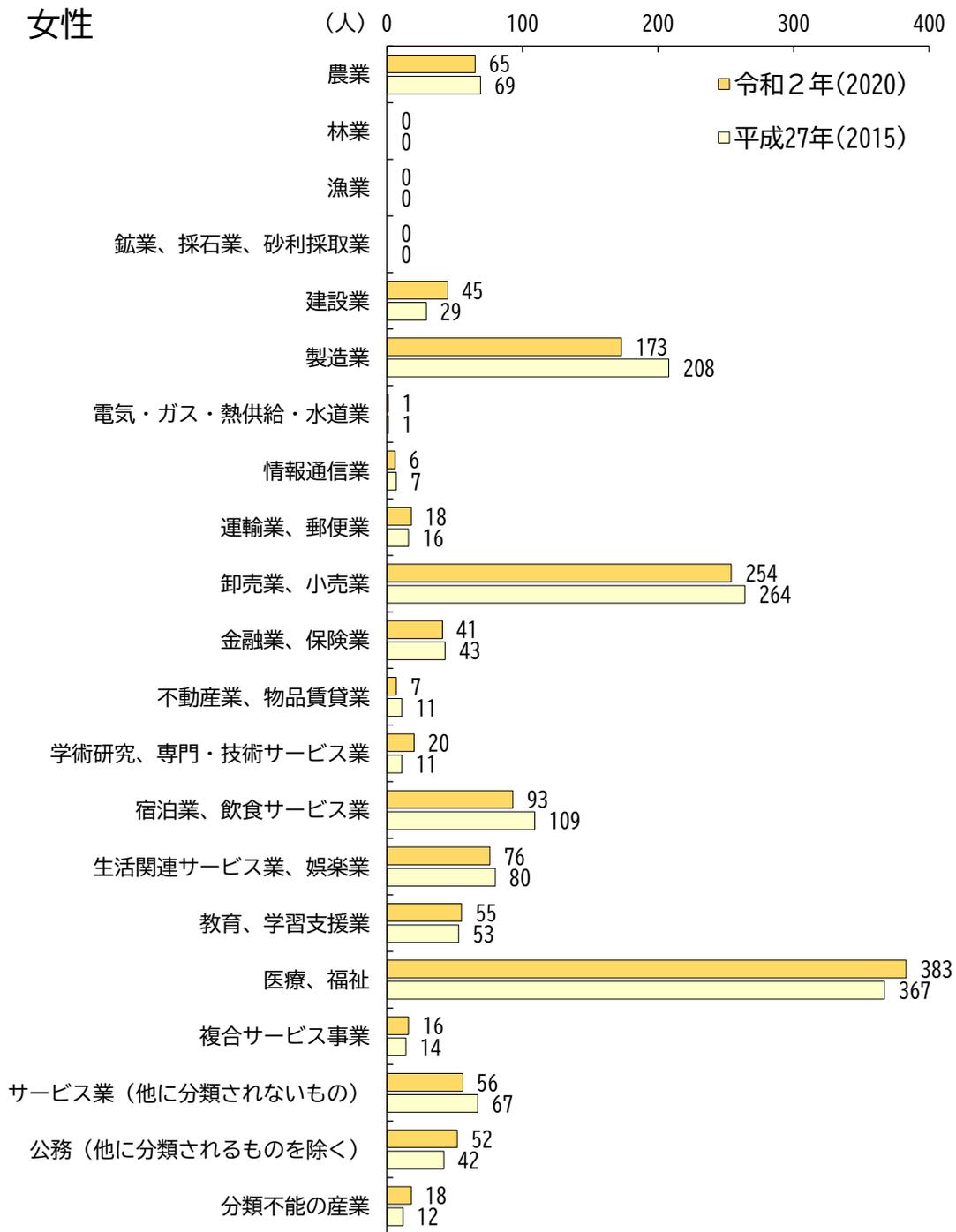
資料：平成27年・令和2年国勢調査

▼産業別就労状況の変化（男性）



資料：平成27年・令和2年国勢調査

▼産業別就労状況の変化（女性）



資料：平成27年・令和2年国勢調査

(4) 従業人口の状況

本町の就業先の状況を見ると、町内に居住している就業者数（就業人口）は 2,853 人のうち 997 人が町内、1,831 人が町外で就業しています（就業者数には 25 人の「不詳」を含む）。

町民の就業地（勤務先）をみると、武雄市が 487 人で最も多く、次いで佐賀市が 396 人、白石町が 193 人、江北町が 181 人となっています。

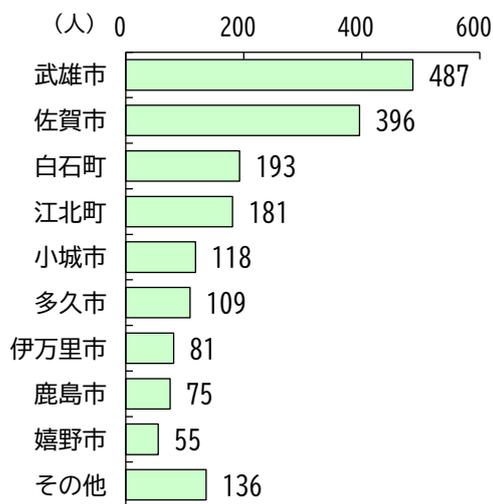
一方、町内の企業等で従業している人（従業人口）は、2,950 人となっており、そのうち町民が働いている人数は 997 人、町外から本町へ通勤して従業する人は 1,915 人となっています（従業人口には 38 人の「不詳」を含む）。

町外から本町へ通勤して従業している人は、武雄市が 515 人で最も多く、次いで佐賀市が 330 人、江北町が 215 人、白石町が 213 人などとなっています。

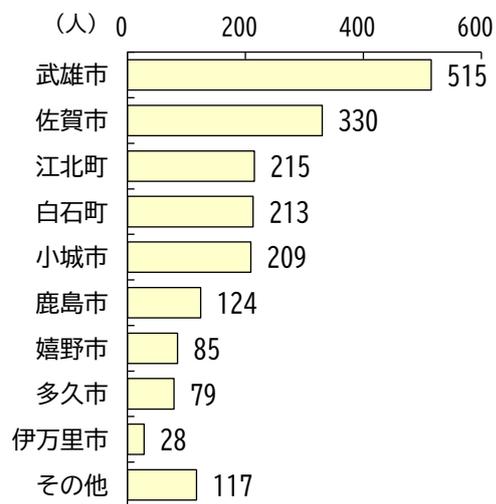
こうした状況から、町外から本町へ通勤して従業している「従業人口」が多い特徴がみられ、このことは町内に立地する企業で多くの雇用が確保されている「雇用力」があることを示しています。こうした状況を踏まえ、町内への定住促進を図る「職住近接」を支援する施策により、社会減を抑制できる可能性があります。

また、年齢別で就業先をみると、20 代を中心に町外で就業している割合が多くなっています。

▼町外での就業者上位



▼町外からの従業者上位



資料：令和2年国勢調査（「その他」には不詳含む）

▼ 5 歳階級別にみた就業地の状況

	総数	町内で就業	町外で就業	不詳	町外での 就業者割合
総数	2,853	997	1,831	25	64.2%
15～19歳	40	6	32	2	80.0%
20～24歳	157	30	125	2	79.6%
25～29歳	169	36	132	1	78.1%
30～34歳	219	61	155	3	70.8%
35～39歳	251	74	175	2	69.7%
40～44歳	299	71	222	6	74.2%
45～49歳	288	80	206	2	71.5%
50～54歳	286	104	179	3	62.6%
55～59歳	311	102	207	2	66.6%
60～64歳	281	103	176	2	62.6%
65～69歳	273	139	134	0	49.1%
70～74歳	179	106	73	0	40.8%
75～79歳	53	40	13	0	24.5%
80～84歳	35	33	2	0	5.7%
85歳以上	12	12	0	0	0.0%
男	1,474	525	939	10	63.7%
15～19歳	20	3	16	1	80.0%
20～24歳	78	15	61	2	78.2%
25～29歳	82	19	63	0	76.8%
30～34歳	121	33	87	1	71.9%
35～39歳	125	36	87	2	69.6%
40～44歳	161	34	126	1	78.3%
45～49歳	143	42	101	0	70.6%
50～54歳	140	50	89	1	63.6%
55～59歳	162	56	104	2	64.2%
60～64歳	141	55	86	0	61.0%
65～69歳	150	80	70	0	46.7%
70～74歳	99	58	41	0	41.4%
75～79歳	28	21	7	0	25.0%
80～84歳	18	17	1	0	5.6%
85歳以上	6	6	0	0	0.0%
女	1,379	472	892	15	64.7%
15～19歳	20	3	16	1	80.0%
20～24歳	79	15	64	0	81.0%
25～29歳	87	17	69	1	79.3%
30～34歳	98	28	68	2	69.4%
35～39歳	126	38	88	0	69.8%
40～44歳	138	37	96	5	69.6%
45～49歳	145	38	105	2	72.4%
50～54歳	146	54	90	2	61.6%
55～59歳	149	46	103	0	69.1%
60～64歳	140	48	90	2	64.3%
65～69歳	123	59	64	0	52.0%
70～74歳	80	48	32	0	40.0%
75～79歳	25	19	6	0	24.0%
80～84歳	17	16	1	0	5.9%
85歳以上	6	6	0	0	0.0%

75%以上

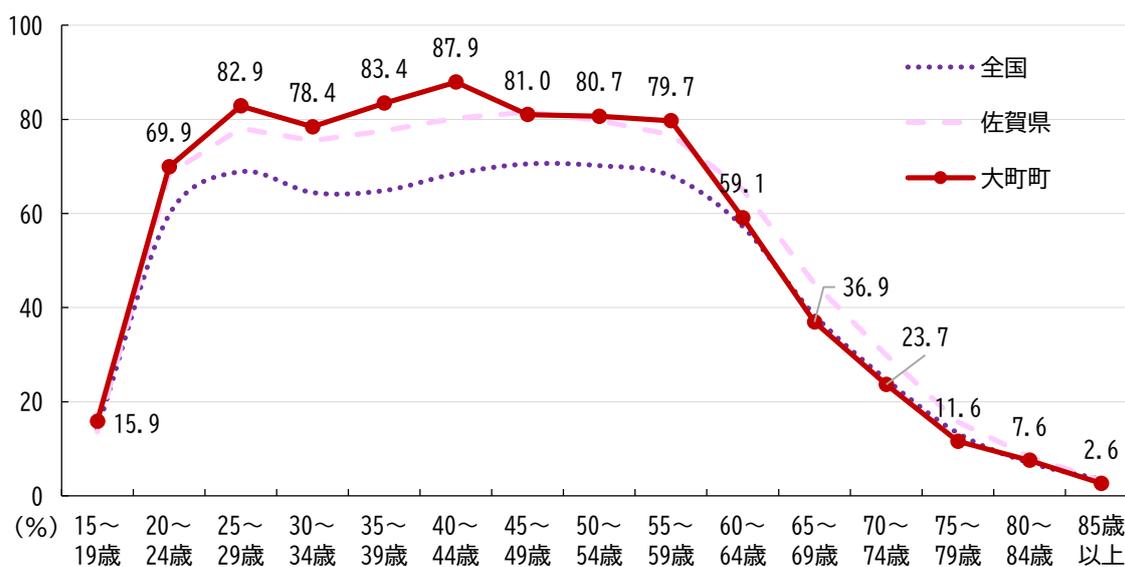
資料：令和2年国勢調査

(5) 女性の労働力率

年齢5歳階級別の女性の労働力率をみると、20代前半から労働力率が約70%以上で推移し、60代前半から大きく減少してきます。

女性の労働力率は、国、県と比較して各年齢層で概ね高い傾向にありますが、30代の結婚・出産・子育て期に労働力率がいったん低下する「M字カーブ傾向」がみられます。

▼女性の労働力率



資料：令和2年国勢調査

第3章 将来人口の検討について

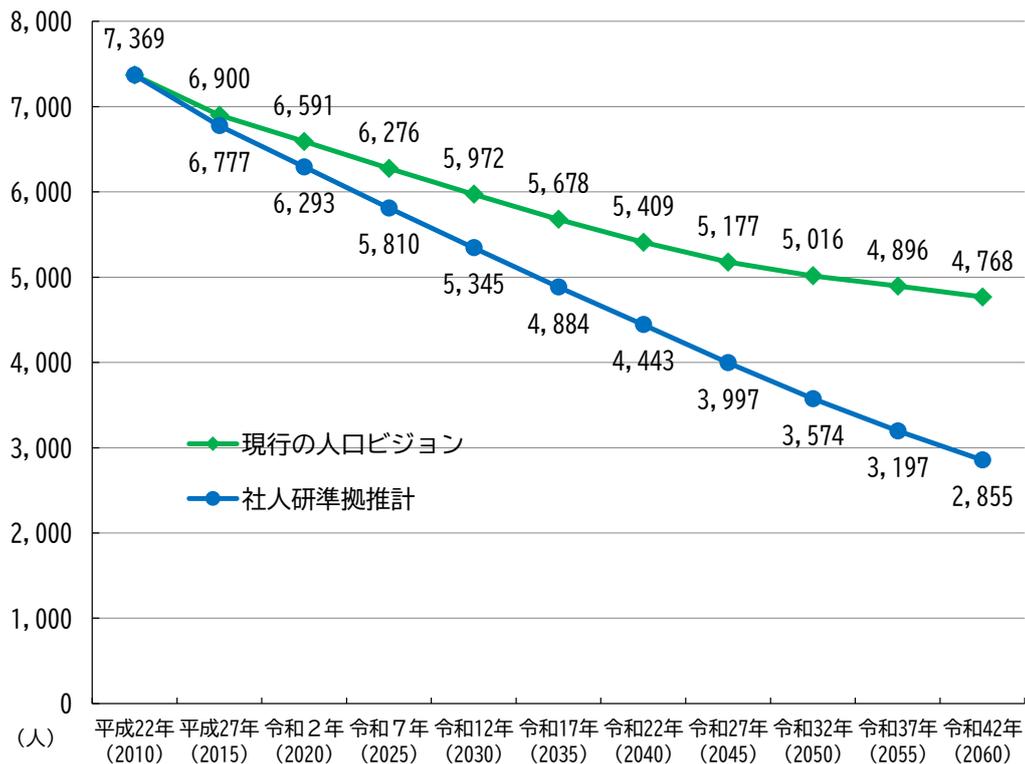
1. 将来人口の分析

(1) 現行の人口ビジョンとの比較

本町の将来人口を展望するための基礎として、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）での「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」や国から提供されたワークシートをもとに将来人口を推計した結果を現行の人口ビジョンと比較すると次のとおりとなります。

現状の出生率で社会減が進む人口動態の傾向が続く場合、令和2（2020）年の6,293人から令和22（2040）年には4,443人、令和42（2060）年には2,855人となることが推計されます。

▼現行の人口ビジョンとの比較



資料：内閣官房配布のワークシートより作成

▼参考：現行の人口ビジョンにおける前提条件

合計特殊出生率	令和2（2020）年までに1.77、令和12（2030）年に1.8、令和22（2040）年に2.07（人口置換水準）に上昇したと仮定。
人口移動	令和2（2020）年までは国立社会保障・人口問題研究所準拠推計と人口推計と同じ値とし、令和2（2020）年から令和12（2030）年までにゼロに収束すると仮定。また、令和27（2045）年以降40歳以下の若い世代の定住を見込む〔令和27（2045）年8世帯、令和32（2050）年16世帯〕。

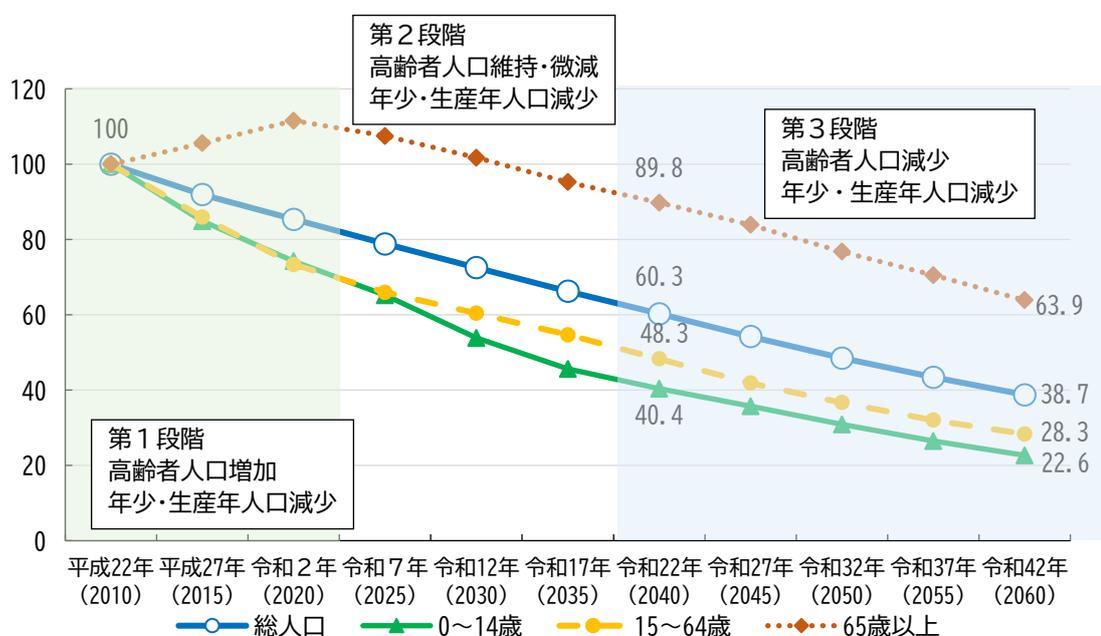
(2) 人口減少段階の分析

人口の減少段階について、一般的に「第1段階：高齢者人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：高齢者人口の維持・減少（減少率0%以上10%未満）」、「第3段階：高齢者人口の減少（減少率10%以上）」の3つの段階を経て進行するといわれています。

減少段階時期を分析するため、平成22（2010）年を100とした場合の指数でみると、令和7（2025）年には高齢者人口の維持・減少（減少率0%以上10%未満）の傾向となり、本町は既に第2段階に進んでおり、令和22（2040）年には高齢者人口の指数が89.8%と10%以上減少する第3段階に移行する推計結果となっています。

また、総人口は平成22（2010）年に比べて令和22（2040）年には60.3と約4割の減少、令和42（2060）年には38.7と約6割が減少すると推計されています。

▼人口の減少段階



資料：内閣官房配布のワークシートより作成

3. 人口の将来展望について

本町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によれば、現状の傾向が続いた場合、令和 42（2060）年には 2,855 人まで減少すると見込まれています。

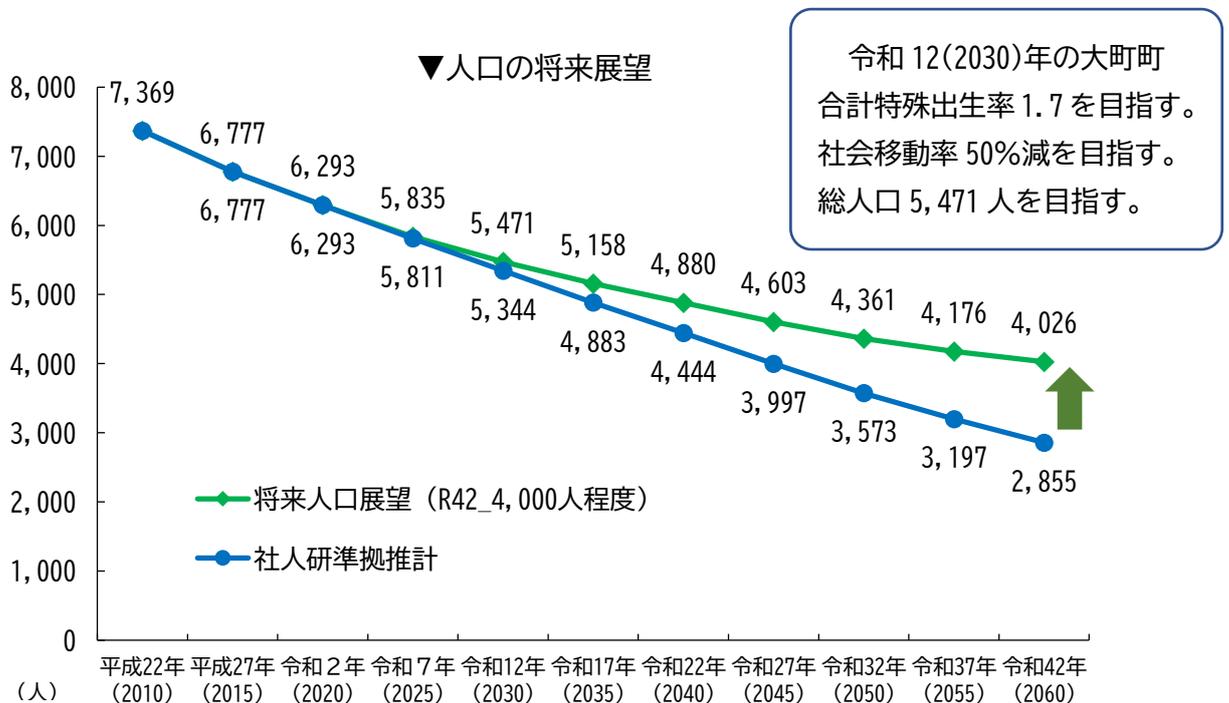
現在、出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いており、今後も高齢化の進行により死亡数の増加が見込まれることから、人口減少は一定程度避けられない状況にあります。

人口減少が進行すれば、地域経済の縮小や担い手不足の深刻化など、地域の活力に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、本町が今後も地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、合計特殊出生率の向上による出生数の増加とあわせて、転出超過の抑制や転入促進などの社会減対策を同時に進めていくことが重要です。

特に、20 代から 30 代の若年層の人口減少とともに、晩婚化・未婚化の傾向にあることから、出生率向上の取り組みのみでは人口減少の緩和は困難であり、定住促進や新たな転入者の確保に重点を置いた取り組みが必要です。

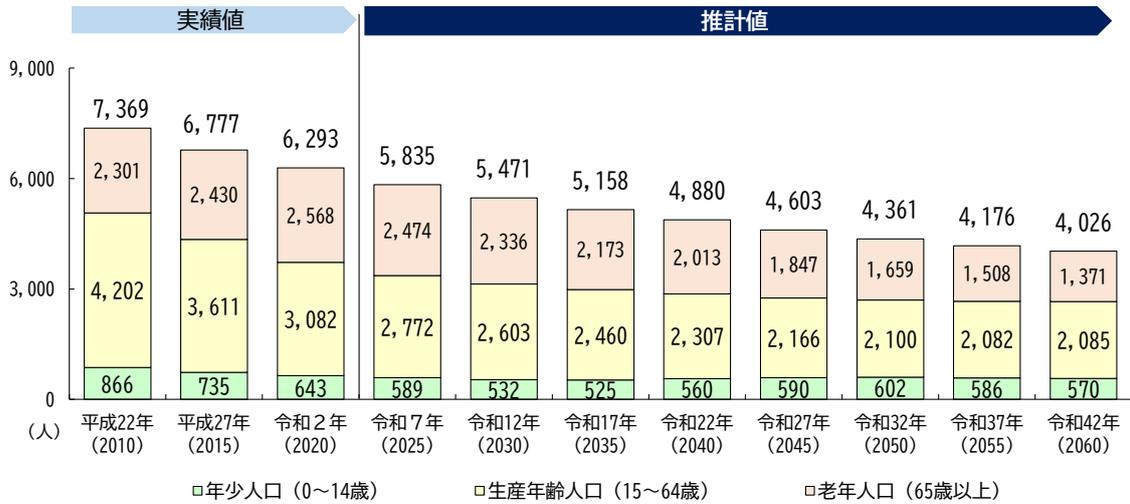
そのため、定住・移住施策の推進および子育て支援等による合計特殊出生率の向上に取り組むことを前提として、令和 42（2060）年に概ね 4,000 人程度の人口規模を維持することを目標とし、その目標に向かって施策を進めます。



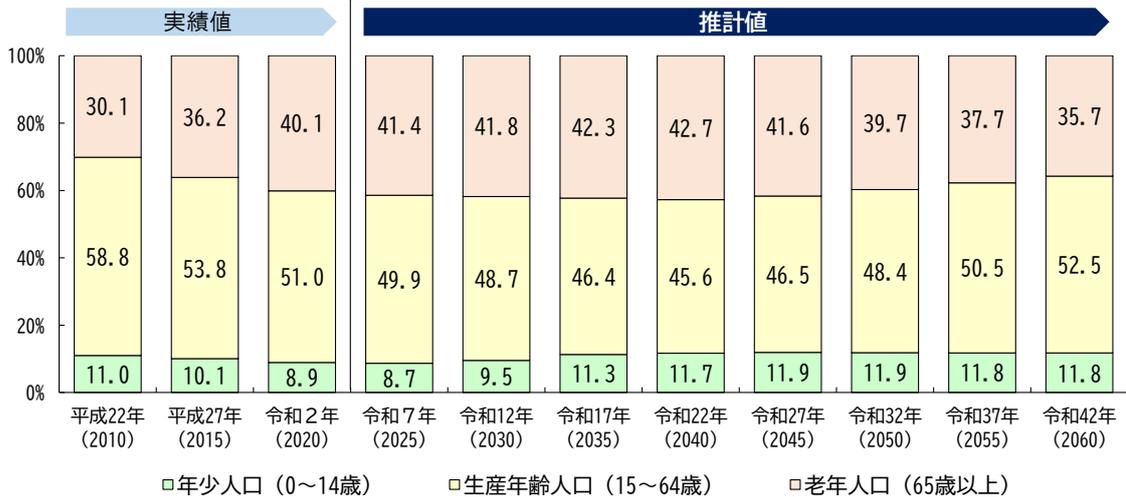
▼人口の将来展望のための推計前提条件

合計特殊出生率	・令和12(2030)年までに1.7、令和17(2035)年に1.8、令和22(2040)に2.07 (人口置換水準)に上昇を目指す。
社会移動	・現状の社会移動率を令和12 (2030) 年までに現状の50%まで低減、令和17(2035)年までにゼロ以上を目指す。

▼人口の将来展望（年齢3区分人口）



▼人口の将来展望（年齢3区分人口割合）



▼参考：社人研推計（令和5年）の概要

基準年	令和2（2020）年（国勢調査人口）
推計年	令和7（2025）年～令和42（2060）年
概要	令和2（2020）年の国勢調査をもとに、令和42（2060）年までの5年ごと40年間について、男女・5歳階級別に推計
出生に関する仮定	子ども女性比を0～4歳人口の20～44歳女性人口に対する比と定義し、市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和7（2025）～令和42（2060）年の男女・5歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。
死亡に関する仮定	55～59歳→60～64歳以下の年齢については、市区町村間の生残率の差は極めて小さいため、都道府県別に将来の生残率を仮定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値とした。
移動に関する仮定	原則として、平成17（2005）～平成22（2010）年、平成22（2010）～平成27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27（2045）～令和42（2060）年まで継続すると仮定した。

大町町人口ビジョン【令和7年度改訂版】

発行年月：令和8年3月

発行：大町町

編集：企画政策課

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

電話：0952-82-3112 FAX：0952-82-3117